試験地　福岡県

50002　50004　50005　50006　50007
50013　50017　50019　50020　50021
50023　50024　50025　50027　50030
50035　50039　50041　50052　50062
50064　50066　50067　50073　50075
50080　50081　50083　50087　50088
50092　50098　50104　50106　50107
50108　50109　50110　50116　50117
50118　50121　50122　50129　50130
50132　50136　50139　50144　50145
50146　50147　50148　50149　50163
50164　50168　50178　50181　50185
50186　50187　50191　50199　50201
50203　50206　50207　50212　50216
50219　50220　50227　50228　50229
50232　50235　50237　50243

裁決の公告

東京弁護士会が平成23年1月12日に告知した同会所属弁護士　松崎　龍一　会員（登録番号25578）に対する懲戒処分（業務停止2月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成23年8月9日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成23年8月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

平成23年8月18日　日本弁護士連合会

裁決の公告

東京弁護士会が平成23年5月9日に告知した同会所属弁護士　笠井　浩二　会員（登録番号17636）に対する懲戒処分（業務停止2年）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成23年8月9日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成23年8月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

平成23年8月18日　日本弁護士連合会

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

北海道帯広市西八条南十二丁目四番地二

株式会社ニュー北海ホテル帯広

代表清算人　冨田　勇

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

岩手県陸前高田市気仙町字土手影九番地

有限会社森平材木店

清算人　畠山　芳樹

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

岩手県盛岡市高松三丁目六番一二号

有限会社山屋

清算人　山屋　隆

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

仙台市青葉区錦ケ丘五丁目一番地の二

アーバンヒルズリエール五一一

東日本建材株式会社

代表清算人　関　喜代子

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

千葉県八千代市大和田新田六六三番地の三五

有限会社小野尾自動車工業所

清算人　小野尾孝吉

解散公告

当社は、平成二十三年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

千葉県佐倉市上座五二一番地一

有限会社中村商事

清算人　中村　綾子

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

アルテミス・インベストメント特定目的会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目六番二号

株式会社エバ

代表清算人　小川金三郎

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目六番二号

エコ・システム株式会社

代表清算人　木原　康

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目六番二号

株式会社〃ネルバ

代表清算人　木原　康

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都千代田区一番町六番地三　ライオンズマンション一番町六〇八号

総合企画株式会社

代表清算人　小川金三郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十三年八月三十日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

株式会社赤坂ホテルマスターリース

代表清算人　簾藤　一美